



「男女共同参画市民企画支援事業」を募集します！

松戸市では、男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政が一体となって取り組みを進めて行けるよう、事業を展開しています。この度、男女共同参画を推進するために、様々な事業を実施する団体に対して支援を行う、「男女共同参画市民企画支援事業」を募集します。

対象となる事業は、

- (1) あらゆる分野における女性の活躍 [男女の働き方] [社会参画] 等
- (2) 安全・安心な暮らしの実現 [女性の健康] [男女の人権尊重] [性別役割分担意識の解消] 等
- (3) 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 [防災] [育児・介護] 等のいずれかとし、団体の強みを発揮していただき、様々な視点からの取り組みを行っていただくことで、男女共同参画のさらなる推進を目指します。

また、事業は毎年11月に松戸市と松戸市男女共同参画推進団体等が共催して開催しているゆうまつどフェスタに参加して実施することもできます。

●**応募資格** 松戸市男女共同参画推進団体および一般団体

●**補助金の範囲** 対象経費の100分の90以内

ただし、対象経費は基準額や上限額があります。

●**応募期間** 令和6年6月3日(月)から6月28日(金)まで

●**応募方法** ①男女共同参画市民企画支援事業補助金交付申請書

②男女共同参画市民企画支援事業計画書

③事業経費内訳書

上記3点を男女共同参画課へ持参

〒271-0091 千葉県松戸市本町14番地の10

※申請書類のダウンロード及び対象経費等の詳細については、市ホームページにてご確認ください。



市ホームページ

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0091 千葉県松戸市本町14番地の10

松戸市総務部男女共同参画課

☎047-364-8783 FAX047-364-7888

✉ mcsankaku@city.matsudo.chiba.jp